

川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託

公募型プロポーザル実施要領

川越市上下水道局

総務企画課

川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 業務目的

本市の下水道事業の歩みをわかりやすく伝えるとともに、果たしてきた社会的意義について市民に広く周知し、将来にわたる持続可能な下水道の重要性について理解と関心を深めてもらうことを目的として、川越市下水道事業100周年記念誌を作成する。また、記念誌を通じて、下水道事業への親しみや誇りを醸成し、次世代への継承を図るものである。

これを達成するための、知識、技術、経験等に優れた事業者を選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託

(2) 業務内容

別添「川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和9年2月26日まで

(4) 業務委託限度額

本業務委託の限度額は、1,980千円（消費税額及び地方消費税額含む）とする。なお、消費税額及び地方消費税額については、納入時の税率を適用するものとする。

3 参加資格要件及び失格事項

(1) 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、川越市契約規則を遵守した上で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。なお、複数の企業による共同参加は認めない。

- ア 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定に基づく令和7年度・8年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1

項に該当しないこと。

- ウ 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までの間のいずれの日においても、川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、または再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。
- オ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- カ 地方公共団体の記念誌等の印刷物の企画・制作業務を受託し、完了した実績があること。

（2）失格事項

次のいずれかに該当したときは、本手続きに関する資格を失う。

- ア 「参加資格」の要件を満たさなくなったとき
- イ 「企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかったとき
- ウ 提出書類に虚偽の記載があったとき
- エ 見積額が業務委託限度額を超えているとき
- オ ヒアリング審査に参加しなかったとき
- カ 選考の公平性を害する行為があったとき
- キ 他者の著作権等を侵害するとき
- ク 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めたとき

4 参加申し込み

このプロポーザルに参加する意思のある者は、次のとおり必要書類を提出すること。

（1）提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式1）
- イ 会社概要、会社のパンフレット等
- ウ 誓約書（様式2）

エ 業務実績調書（様式3）

オ 上記「エ 業務実績調書（様式3）」の成果品

※各様式は市ホームページからダウンロードすること。

（市役所・市上下水道局での配布は行わない。）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

持参または郵送（配達証明書付）

(4) 提出期間

令和7年7月22日（火）から令和7年7月29日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日は除く。郵送の場合は必着）

(5) 提出先

川越市上下水道局総務企画課

5 質問及び回答

(1) 質問の方法

質問受付期間中に「質問書（様式4）」に質問事項を記載の上、電子メールにより提出し、到達確認を行うこと。

(2) 質問書受付期間

令和7年7月9日（水）から令和7年7月16日（水）午後5時15分まで

(3) 提出先

川越市上下水道局総務企画課

電子メールアドレス somukikaku☆city.kawagoe.lg.jp

（☆を@に変換してください）

(4) 回答方法

質疑応答事項は取りまとめて、令和7年7月18日（金）までに、市ホームページにて公開する。

(5) その他

- ア 質問者の名称等については公表しない。
- イ 審査に関する質問については回答しない。
- ウ 原則として、回答後の再質問は認めない。
- エ 本プロポーザルに関する質問は、質問票以外では受け付けない。

6 企画提案書等の提出

企画提案書は、企画提案者1者につき1点の提出とし、その構成等は下記のとおりとする。なお、提出期限以降の見積書の金額訂正、書類の差し替え及び追加提出は認めない。

(1) - 1 企画提案書の構成

- ア 様式は任意
- イ ページ数はA4版8ページまで
- ウ 内容は、企画コンセプト、全体の構成案、表紙デザイン、各ページの展開案、表紙以外のデザイン案など、具体的な提案を明記するほか、必要に応じて資料を添付する。
- エ 制作スケジュール
本業務の実施にあたっては、適宜、内容等の確認作業を行いながら事務を進める必要があるため、そういった事情を考慮に入れながら、計画的な業務の進行管理ができる制作スケジュールであること。

(1) - 2 イメージ見本

企画提案書とは別に、表紙・本文のイメージ見本を実際のサイズで提出する。ページは表紙を含め4ページまで。使用する写真等の素材はダミーで構わない。また、イメージ見本に使用する用紙は本紙でなくとも構わない。ただし、本紙でない場合は紙見本を別に用意すること。

(2) 提出書類と提出部数

- ア 企画提案書（イメージ見本を含む） 10部
- イ 見積書（様式5指定様式による） 1部
- ウ 実施体制調書（様式6指定様式による） 1部

※アについては、全ページにおいて、社名、代表者名、ロゴなど、会社を特定できる内容の記述はしない。

- (3) 提出方法
持参または郵送（配達証明付）
- (4) 提出期間
令和7年8月6日（水）から令和7年8月12日（火）までの
午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は必着）
- (5) 提出先
川越市上下水道局総務企画課
- (6) 企画提案の辞退
参加申し込み後の企画提案を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。提出は、持参または郵送（配達証明付）により提出すること。
提出期限は、令和7年8月14日（木）午後5時15分（郵送の場合は必着）。これを過ぎた場合の辞退は認められない。

7 審査方法

ヒアリング審査によって行う。

- (1) 企画提案書の提出者が4者を超えた場合
 - ア 企画提案書等を事務局が審査（書類審査）し、上位4者をヒアリング審査の対象とする。
 - イ 書類審査を行った場合は、令和7年8月14日（木）に審査結果を、企画提案書を提出した事業者電子メールで通知する。
- (2) ヒアリング審査
 - ア 実施日時 令和7年8月22日（金）
日時・実施場所等詳細は、令和7年8月14日（木）までにヒアリング参加対象事業者電子メールで通知する（前述「(1) 企画提案書の提出者が4者を超えた場合」で選出から漏れた旨を通知した事業者を除く。）
 - イ ヒアリング審査は、提案についてプレゼンテーションを行う。
プレゼンテーションの順番は、抽選で決定し、参加対象事業者に、実施日とともに個々の集合時間および開始（予定）時間を通知する。
 - ウ プレゼンテーションは、6-(2)アで提出された書類をもとに行い、それ以外のプレゼンテーション資料の使用・配布は認めない。

- エ 説明用としてパワーポイント等で作成した資料のスクリーンへの投影は認める。ただし、内容は6-(2)アで提出された書類を抜粋したものとし、6-(2)アで提出された書類に記載のない事項は掲載しないこと。
- オ プレゼンテーションの出席者は3人以内とし、管理責任者となる者は必ず出席すること。
- カ プレゼンテーションの持ち時間は20分。その後質疑応答（10分程度）を行う。

(3) 評価

- ア 評価は、別紙「川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託公募型プロポーザル評価基準表」により行う。
- イ 評価基準表で示された評価項目1から4の評価基準ごとに以下の5段階で評価を行い、評価項目5で算出された得点を加えた100点満点での評価とする。

評価基準ごとの配点

<ul style="list-style-type: none"> 5点：特に優れている 4点：優れている 3点：標準的である 2点：やや劣っている 1点：劣っている 	}	<p>評価項目1から4：18項目×5点＝90点</p> <p><u>評価項目5の見積額に基づく配点</u> 10点</p> <p>配点合計 100点</p>
---	---	--

- ウ 選考にあたり、審査委員会において最低基準を設ける。
最低基準：評価項目1から5までの評価点数の合計が59点以上
- エ ヒアリング審査による評価の合計点が最も高い者を契約予定事業者に決定し、次に得点の高かった者を次点の契約予定事業者として決定する。最高得点に同数があつた場合は、審査委員会が決定する。
- オ 参加事業者が1者の場合も選考を行うが、全ての参加事業者の提案が最低基準を満たさなかつた場合は、再度公募を行うものとする。
- カ 契約予定事業者が何らかの理由により契約を行えなかつた場合には、次点の者を契約予定事業者とする。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、令和7年8月29日（金）にヒアリング審査に参加した事業者に電子メールで通知を予定。

(5) その他

- ア ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容の表現（参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等）はしないこと。
- イ 審査委員会での審査は非公開とする。
- ウ 選考結果に対する異議申立てはできないものとする。
- エ ヒアリング審査にパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、川越市上下水道局総務企画課に事前に連絡の上、相談するものとし、必要機器については各参加事業者にて用意すること。
- オ 審査結果は、市ホームページで公表する。

8 契約の締結

本業務の委託先業者に選定された業者は、本市と協議の上、契約に必要な書類を揃え、速やかに契約を締結するものとする。

9 その他留意事項

- (1) 提案のための費用は、参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正または変更は一切認めない。
- (3) 川越市と契約を締結する事業者は、予定した管理責任者等を配置するものとし、当該管理責任者等の交代については死亡、傷病、退職等のやむを得ない場合を除き、これを認めない。
- (4) 提出書類の著作権は参加する事業者に帰属する。ただし、川越市がこの公募型プロポーザル結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) この公募型プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開条例（平成8年条例第15号）に基づき提出書類の公開について判断する。
- (7) 業務の全部または主要部分を再委託することは認めない。ただし、部分的に再委託を行う場合は、本市の承諾を必要とする。
- (8) 実際の制作にあたっては、提案内容そのままではなく、選定された企画提案者と本市で協議の上、内容を決定する。

10 スケジュール

公募の開始（HP上での実施要領 及び仕様書公開）	令和7年7月9日（水）
質問書受付開始期間	令和7年7月9日（水）から 令和7年7月16日（水）まで
質問書に対する回答	令和7年7月18日（金）に回答
参加申込書提出期間	令和7年7月22日（火）から 令和7年7月29日（火）まで
企画提案書等提出期間	令和7年8月6日（水）から 令和7年8月12日（火）まで
ヒアリング日時通知	令和7年8月14日（木）
ヒアリング審査	令和7年8月22日（金）
結果通知	令和7年8月29日（金）
契約締結	令和7年9月上旬

※上記のスケジュールは、やむを得ない事情により変更することがある。

11 問い合わせ先

〒350-0054
埼玉県川越市三久保町20番地10
川越市上下水道局 総務企画課（庁舎2階）
電話 049-223-3063
FAX 049-223-3078
電子メールアドレス somukikaku☆city.kawagoe.lg.jp
（☆を@に変換してください）
ホームページURL <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>

川越市下水道事業100周年記念誌作成・印刷業務委託
公募型プロポーザル評価基準表

評価項目	評価基準	配点
1 企画・構成	<ul style="list-style-type: none"> ●提案書は記念誌の目的・趣旨を理解して作成されているか。 ●読者が川越市下水道事業を理解しやすい内容か。 ●視覚の面で読みやすく、親しみやすい構成か。 ●対外的な記念誌として十分か。 ●提案内容、スケジュールなどが妥当で実現性があるか。 ●企画・サンプル誌面は、専門家としての提案がなされ、独自性・優位性があるか。 	30
2 デザイン・レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> ●視覚的に訴える効果的なデザインか。 ●写真、文章等のレイアウトに違和感がなく、必然性があり、好感が持てるか。 ●簡潔で分かりやすい表現であるか。 ●字体、字の大きさ、文字量等が適切であるか。 ●紙面に統一性・一貫性はあるか。 ●色覚バリアフリーに配慮しているか。 	30
3 印象	<ul style="list-style-type: none"> ●興味が湧く内容か。 ●完成品を見てみたいという気持ちを引き起こしたか。 ●読み手に寄り添った視点が感じられるか。 ●川越らしさが伝わるか。 	20
4 ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ●当該業務に対し、取組意欲が強く感じられるか。 ●質問に対する応答が明快かつ迅速であるか。 	10
5 見積額	最も安い事業者の見積額÷当該事業者の見積額×10＝得点（小数点以下切り捨て）	10